

一般会計予算決算常任委員会  
民生福祉分科会記録

令和3年8月25日

【開催日】 令和3年8月25日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後4時25分～午後5時18分

【出席委員】

分科会長	大井 淳一朗	副分科会長	水津 治
委員	河崎 平男	委員	杉本 保喜
委員	松尾 数則	委員	矢田 松夫
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川 博三		
市民部長	川崎 浩美	市民部次長兼環境課長	梅田 智幸
市民課長	安部 亜希子	市民課主査兼住民係長	佐藤 喜寛
市民課主任	志賀 博幸	環境課主幹	湯浅 隆
環境課環境政策係長	原野 浩一	文化スポーツ推進課長	石田 恵子
文化スポーツ推進課課長補佐	南部 聡	文化スポーツ推進課スポーツ振興係長	三浦 裕
環境衛生センター・小野田浄化センター所長	井上 正満	小野田浄化センター主任	磯部 修一
南支所所長	川上 公志郎	埴生支所主幹	木本 順二
福祉部長	兼本 裕子	福祉部次長兼社会福祉課長	岩佐 清彦
障害福祉課長	吉村 匡史	障害福祉課課長補佐	松本 啓嗣
障害福祉課障害福祉係長	三隅 貴恵	子育て支援課長	長井 由美子
子育て支援課主幹	別府 隆行	子育て支援課主査兼保育係長	野村 豪
子育て支援課子育て支援係長	西村 真愛	建設部次長兼都市計画課長	高橋 雅彦

【事務局出席者】

事務局長	尾山 邦彦	庶務調査係長	田中 洋子
------	-------	--------	-------

【付議事項】

- 1 議案第76号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）  
について

午後4時25分 開会

大井淳一朗分科会長 ただいまより一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科

会を始めたいと思います。まず、議案第76号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）の審査番号①、市民部関係を審査したいと思います。これについて説明を求めます。

石田文化スポーツ推進課長 それでは令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）につきまして、文化スポーツ推進課より御説明します。予算書12ページ、13ページをお開きください。21款諸収入、4項雑入、3目雑入、2節総務費雑入にネーミングライツ料として142万円を補正するものです。今回の補正は、令和3年4月1日から市の所有となりました山陽小野田市立サッカー交流公園について、令和3年6月1日付けで小野田商業開発株式会社とネーミングライツパートナー契約を締結したことに伴い、今年度分のネーミングライツ料の歳入分を補正で計上するものになります。契約内容の主なものとしては、契約期間は令和3年6月1日から令和7年3月31日までの3年10か月間とし、ネーミングライツ料の年額は税込み170万5,000円で、契約期間におけるネーミングライツ料の総額は653万5,760円としております。今年度納入していただくネーミングライツ料は6月1日から3月31日までの10か月間となりますので、月割りで計算しまして、端数処理については双方協議の上、142万760円としております。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

安部市民課長 続きまして市民課関係分について御説明します。14、15ページをお開きください。この度の補正はマイナンバーカードに関連する3つの事業について増額をお願いするものです。事業ごとに御説明します。1つ目は、埴生支所、南支所でマイナンバーカード事務を行うために必要なシステム等の環境整備のために増額するものです。現在、マイナンバーカードを取得しておられる方の住所異動等に伴うマイナンバーカードの券面の書換えや電子証明書の更新等の手続は本庁市民課と山陽総合事務所市民窓口課のみの取扱いとなっており、支所ではシステム等が未整備のため対応ができない現状があります。今後、全国的に取得者数は更に増加することが見込まれることから、例年異動者が急激に増加する3月までにシステム等の環境を整備して対応するための予算です。これに係る経費として、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、10節需用費消耗品費8万6,000円はコピー用紙やプリンタ用のトナーカートリッジ等を購入するための費用です。1

1 節役務費、通信運搬費 1 万 8, 0 0 0 円はタブレットを用いた申請支援に必要な W i - F i のモバイル通信費です。1 2 節委託料、電算機保守委託料 2 万 8, 0 0 0 円は裏書プリンタの保守委託料です。1 3 節使用料及び賃借料、機械器具借上料 3 1 万 6, 0 0 0 円はマイナンバーカードの電子証明書の更新等の際に使用する端末と申請支援用のタブレットを各支所に 1 台ずつ整備するためリース料です。1 7 節備品購入費、庁用器具費 2 2 6 万 8, 0 0 0 円は裏書プリンタとタブレット申請用の W i - F i ルータを各支所に 1 台ずつ購入するための費用です。2 つ目の 1 1 節役務費手数料 2 9 万 4, 0 0 0 円は、コンビニ交付件数の増加に伴い手数料が不足とすることから増額するものです。3 つ目の 1 2 節委託料 1 7 1 万 0, 0 0 0 円、1 3 節使用料及び賃借料 9 万 9, 0 0 0 円はマイナンバーカード交付管理をシステム導入するための経費です。現在利用している住基システムに付随するシステムとして、マイナンバーカードの交付管理を行うためのシステムを導入するために増額するものです。歳入につきましては、1 0 ページ、1 1 ページをお開きください。1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、個人番号カード交付事務費補助金 4 3 6 万 9, 0 0 0 円は、各支所におけるマイナンバーカード事務並びにマイナンバーカード交付管理システム導入事務に係る経費のうち補助対象分を計上しています。以上で市民課関係分の説明を終わります。

梅田市民部次長兼環境課長 歳出のうち、環境課分について御説明します。補正予算書 1 8 ページ、1 9 ページをお開きください。4 款衛生費、2 項清掃費、3 目し尿処理費、1 0 節需用費のうち、修繕料 4 9 5 万円の増額は浄化センター設備の破砕機の刃組の磨耗に伴う修繕費です。詳細は本日お配りいたしました資料に沿って御説明します。左方に小野田浄化センターフローシートと書かれている 3 枚組の A 4 のカラーの資料を御覧ください。真ん中上段の辺りに赤い三角の矢印と丸囲みで破砕機を示しておりますが、御確認いただけますでしょうか。この破砕機は処理工程の初めに位置しております。この破砕機はし尿及び浄化槽汚泥に含まれる紙やビニールなどの異物を破砕し、なるべく塊等のない液状にした上で次の工程へ送液する設備です。破砕機は A、B、C 号機と 3 台あり、ローテーションで運転しております。資料 2 ページ目をお願いいたします。設備の写真です。これまでの使用に伴い刃組の摩耗が進行し、現在、B 号機は刃と刃の間の調整範囲が限度を超過した状態となり運転できず、

C号機も調整範囲がなくなりつつあります。刃組の調整範囲がなくなると、異物が歯の間をすり抜け、次の工程の設備や配管をつまらせる原因となります。残るA号機も摩耗が進行しており、今後A号機に全ての負荷が集中した場合、年度内に3台全てが使用できなくなるおそれがあるため、BC号機2台の修繕を行うものです。財源は全額一般財源となります。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

大井淳一郎分科会長 説明が終わりました。ページを追っていきたいと思います。歳出から行きましょう。先ほど市民課からありました戸籍住民基本台帳費について、関連の歳入もありますが、併せてお願いします。

矢田松夫委員 取扱いは大体何件ぐらい見込んでおられるんですか。

安部市民課長 令和2年度中の異動者のうち大体2割程度はマイナンバーカードを持っておられた方ということです。人口等で案分して考えますと大体、南支所区域であれば約300件、埴生支所区域であれば約200件と認識しております。

大井淳一郎分科会長 そのほか戸籍住民基本台帳費、特にないですか。

矢田松夫委員 以前、庁内に付けるときには一年間の保守点検料が31万2,000円必要と説明があったんですが、今回2か所ありますが同じ金額なんですか。掛ける2台で普通考えるんだけど、維持費が2か所で31万2,000円でいいんですか。

安部市民課長 保守委託料につきましては、今回2月からを見込んでおりますので、一年間分ではなく月割りということでの計算しております。

矢田松夫委員 庁内の場合は職員がそばにいて、操作手法を教えるということでしたが、そういうやり方を踏襲されるということですか。

安部市民課長 職員研修につきましては、市民課と市民窓口課にも協力をしていただいて操作研修をしたいと考えております。

水津治副分科会長 今回は埴生と南支所ですが、今後の計画は何かありますか。

安部市民課長 現時点では支所のみということで考えております。今後状況を勘案して検討していきたいと考えております。

大井淳一郎分科会長 そのほか、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では続きまして、し尿処理について、資料も含めて皆様のほうで質疑してください。小野田浄化センターの修繕ですね。

吉永美子委員 A、B、C号機はいつ導入されたんでしょうか。何年くらい使っておられますか。

梅田市民部次長兼環境課長 現在使っております破砕機は平成24年に導入したもので、9年ほど経過しております。

大井淳一郎分科会長 一般的に耐用年数はどれぐらいですか。

磯部小野田浄化センター主任 一般的に機械設備の耐用年数は7年から10年と言われております。しかし、前回平成24年に導入したという話が梅田市民部次長からありましたが、それまでの25年間、整備を繰り返しながら使えたという実績がありますので、そのぐらいの耐用年数を持っているんじゃないかとは思いますが。

杉本保喜委員 日頃は1台ずつ順番に使っているということですね。

磯部小野田浄化センター主任 そのとおりです。

杉本保喜委員 先ほどの説明でA号機がやられそうだという話なんですが、検査機関は、亀裂が入る可能性がないか定期点検を行っていると思うんです。それによって耐用年数がどの辺になるかはある程度出てくるような気がするんです。他社の製品などを見て、どのぐらいで変えないといけないという目安はないんでしょうか。

磯部小野田浄化センター主任 点検は業務委託しておりますので、日本管財環境サービスがやっております。刃の目安は、写真の真ん中のところに刃と刃の隙間が空いていると思うんですけれど、この隙間が通常は0.5ミ

りなんです。この時点でもう既に5ミリ空いています。0.5ミリの隙間を合わせるために刃がずっと詰まってきて、また合わせて、またちびて空くという形を繰り返すんですけど、その限度を超えたらもう使えませんが、刃組を交換する、今回の修繕を行う形になっております。

杉本保喜委員 そうすると今回の場合はB、C号機だけ変える。A号機は使いながら見ていくという計画ですか。

磯部小野田浄化センター主任 そのとおりです。

松尾数則委員 普通このようなポンプは2台でいいと思うんです。1台で使うのが普通だと思うんですね。ここに3台あるということは、よほど腐食性が高いということなんでしょうか。

磯部小野田浄化センター主任 もともと、A号機はし尿専用の破砕機、C号機は浄化槽汚泥専用の破砕機、B号機は共通の予備です。

松尾数則委員 基本的には2台で運用して、片方が予備で更に予備機がもう1台あると考えていいですか。

磯部小野田浄化センター主任 通常は、し尿の水槽と浄化槽汚泥の水槽とが別々にあるんですけど、この破砕機の先に前処理機という、し尿に入っている紙等と液体を分ける機械があります。フローシートは前処理設備ドラムスクリーンと書いているところです。そこの機械が1台しかないもので、どうしても1台の運転となります。

水津治副分科会長 今回のことで、新しいものに更新した方がいいのか、将来のことを考えたときに、今のものよりたくさんの量を処理できる能力があるものにした方がいいのか、そういった検討はされましたか。

梅田市民部次長兼環境課長 今回修繕費で上げておりますけども、性質上、今交換しようとしているのが刃でして、その性質は消耗品に近いものです。刃がだんだん摩耗していきますので、定期的な交換は必要になってまいります。今後のことにつきましては、この浄化センター全体をどうするかを見直す中で判断していくものと思っていますので、それは現在検討

中です。

大井淳一郎分科会長 そのほか、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
それでは歳入でありましたネーミングライツについて、皆様から聞いて  
ください。

吉永美子委員 先ほどの御説明だと年間で大体170万円ぐらいになるんです  
ね。一番最初にネーミングライツを行った文化会館は、月額20万円と  
いうことで年間240万円になっています。計算の仕方はどのようにな  
るのでしょうか、どのような違いがありますか。

石田文化スポーツ推進課長 この度のサッカー交流公園のネーミングライツで  
すが、命名権料として年間150万円以上、ただし消費税及び地方消費  
税は含まずという形で募集を掛けました。その結果、この度契約を締結  
しております小野田商業開発株式会社から年間155万円での申込みが  
ありました。この155万円は、消費税を含まない金額になりますので、  
この155万円を12か月で割って端数が出ます。その端数が出たもの  
に消費税を掛けまして、この度の10か月分の金額を算定しております。

吉永美子委員 私が聞きたいのは、同じネーミングライツ料として頂くのに、  
今回は最初から150万円以上ということで設定されていて、極力それ  
に近いところで応募されるのは当たり前ですよね。要は、前回との違い  
をどのように考えて金額を落とされたのかをお聞きしたいです。ネーミ  
ングライツを付けたけど、文化会館に比べて名前を出している価値が低  
いのかとか、その辺の違いが知りたいということです。片方は240万  
円ですよ。今回は最初から150万円で出されました。例えば文化会館  
と同じ金額と考えたら240万円でいかがでしょうかとなりますが、そ  
の辺をどういうふうに考えたかということです。

石田文化スポーツ推進課長 この度の金額の設定の仕方ですが、まず文化会館  
のネーミングライツ料を導入する際には、当時まだネーミングライツの  
導入を行っている県内の施設も少ない状況ではあり、他市の状況を勘案  
して240万円、しかも税込みということで設定しておりました。今回  
募集をした時期になりますと、県内の実績もかなり増えてきておりまし  
て、県内他市の状況を見たところ、消費税を含まない形で募集を掛けて



いる施設が多くありました。その辺りもこの度勘案しまして、まず消費税を含まない募集の金額を設定しました。150万円という金額の設定の仕方ですが、これも県内他市の体育施設、スポーツ施設の実績を調べて、その状況を勘案した結果、150万円、しかも税抜ということで募集を掛けております。

矢田松夫委員 費用の分担を双方で話したと言われましたけど、ネーミングの費用分担は応募者がお金を払うということであって、その話をする余地はあるんですか。命名権料はパートナーが払うことになっているんだから話し合う余地はないでしょう。

石田文化スポーツ推進課長 端数処理等の必要がなければ協議する必要はありません。しかし、この度は端数が出まして、要綱にも双方協議の上、定めることができるようになりましたので、この端数処理の仕方について協議しました。

矢田松夫委員 協議した結果、今回の雑収入に入っていますが、この金額で折り合ったと。今後、入ったお金をどういうふうにするんですか。例えば文化会館では文化会館用の机を買っております。今後の対応はどうされるんですか。

石田文化スポーツ推進課長 このネーミングライツの趣旨に沿った、サッカー交流公園の魅力が向上するようなものに活用したいと考えております。

矢田松夫委員 決まったらすぐに20か所ぐらいに看板が立っているとパートナーが言っておりますが、今後そういうのにも補助金を出していくということですか。それともほかに対応の仕方があるんですか。

石田文化スポーツ推進課長 現在、サッカー交流公園の中の看板を先に付け替えていただいております。今後、道路標識等も含めて看板の設置を随時進めていかれると思いますが、この看板の設置料金につきましては、ネーミングライツパートナーの負担となっておりますので、このネーミングライツ料を使用するということはありません。

矢田松夫委員 設置の費用は出さないと。サッカー場内での看板については双

方が協議するという理解でいいんですか。

石田文化スポーツ推進課長 看板の設置につきましては、ネーミングライツパートナーから相談等を受けております。それを受けまして、市の必要な関係部署とか、県の関係する部署とかとの調整はこちらでしております。

大井淳一郎分科会長 そのほかネーミングライツよろしいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査番号①については以上といたします。職員の入替えのため暫時休憩いたします。審査番号②は55分から始めます。

---

午後4時50分 休憩

---

---

午後4時55分 再開

---

大井淳一郎分科会長 それでは分科会を再開します。審査番号②の健康増進課以外の福祉部関係の審査をしたいと思います。まず、補正予算の審査番号②の説明をお願いしたいと思います。

吉村障害福祉課長 では審査予算書の16ページ、17ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、2目障害福祉費の補正について御説明します。この度の補正は、みつば園の居住区の雨漏りが発生したことによる屋根の修繕を行うものです。雨漏りをしている場所は入居者の居住部屋ですので、現在天井に洗面器を設置して、応急的に対応しております。応急対応のまま長期間放置することはできませんし、今後の豪雨や台風に備えるため、根本的な雨漏りの修繕を行うものです。工事期間は1か月を考えています。事業費として46万8,000円を増額しています。補正の内容としては、歳出では10節需用費、修繕費として46万8,000円を増額しています。歳入はありません。全額一般財源での対応になります。

長井子育て支援課長 子育て支援課分を御説明します。一般会計補正予算書の16、17ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費を3万円増額し、2億3,337万7,000円とするものです。この内訳は17節備品購入費の増額です。これは市内の団体から子育て支援に役立ててほしいとの趣旨で御寄附を頂きましたので、

これを活用させていただき、子育て支援課窓口に接しております赤ちゃん広場の玩具と図書を購入しようとするものです。これに伴う特定財源の補正につきましては、12、13ページをお開きください。18款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、1節民生費寄附金3万円を計上しております。続きまして、もう一度16、17ページにお戻りください。3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費を1億2,610万4,000円増額し、12億6,847万7,000円とするものです。この内訳は16節公有財産購入費が7,100万6,000円、21節補償補填及び賠償金が5,509万8,000円です。本市では現在5園ある公立保育所を3園に再編整備する公立保育所再編基本計画を策定し、山陽地区においては、現在4園ある公立保育所を厚狭駅南部地区に新設する定員140人の保育園と厚陽保育園の2園に再編整備すること。小野田地区においては、日の出保育園の規模を拡大して小野田駅北側市有地周辺に建て替えることとしております。しかし、日の出保育園建て替えにつきましては、当初の計画にありました小野田駅北側市有地周辺の土地取得が困難となり、改めて小野田駅周辺で10数か所の建設候補地を検討した経緯につきましては、先日の所管事務調査の際に御説明したとおり、適した候補地を見つけることができませんでした。そのため、現在の日の出保育園の北側私有地を購入し、既存園舎で保育を継続しながら、北側私有地に新園舎を建設する方法が最も良いのではないかと考え、土地購入を検討するための補償費算定業務を委託し補償費を算定しました。今回の補正は日の出保育園の建て替えに係る用地取得のための費用です。お手元の資料を御覧ください。この度市が取得対象としている私有地の面積は2,484.84平方メートルあり、用地購入費7,100万5,728円は令和2年度の市有財産評価審議会で決定した単価を乗じて算出したものです。補償補填及び賠償金の額がこの度補償費算定業務で算出した金額ですが、資料にお示ししたとおり、取得予定地に立つ4棟の建物除却費用が1,407万9,787円、工作物除却費用が118万5,789円、運搬廃材処分費が3,488万4,860円、動産移転料が190万7,984円、家賃減収補填が303万9,120円、合計5,509万7,540円です。所有者に更地にしていただいた後に用地を購入する予定としております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

大井淳一郎分科会長 説明が終わりました。先ほど申しあげました健康増進課

分についてはまた後日ということにさせていただきます。それでは、まず障害福祉課関係のみつば園の屋根の修繕について皆様から質問を受けたいと思います。

吉永美子委員 早急にしてあげてほしいですが、この雨漏りはいつから始まったんですか。

吉村障害福祉課長 今年度になる前ぐらいから把握していたんですけども、雨漏りが発生するときにはコーキング剤で直していたので、対応はみつば園がずっとされていたそうです。市が本格的に把握したのは、昨年ぐらいからです。

大井淳一郎分科会長 昨年から把握していたんですね。

吉永美子委員 雨漏りはすごく大変なことで、大雨が降ったときにはどうなるんだろうと思うと、大事な障害者の皆様の園で、昨年把握していたのに何で今頃かなと思うんですけど、遠慮していたんですか。

吉村障害福祉課長 指定管理の中でみつば園が管理されていらっしやいまして、みつば園が当初はコーキング剤で直するという判断でずっと対応されてきました。ただ、コーキング剤を何回試しても雨漏りが止まらないので、どうにかありませんかということで今年度4月ぐらいに相談を受けました。現地に行って、当初は安く仕上げるためにコーキング剤で対応するつもりでしたが、建築住宅課と一緒に行きましてところ、「これはコーキングでは止まんじやないか」と言われましたので、今回見積りを取ったところ、指定管理の中で対応できない金額でしたので、市が今回補正して対応するという事を考えております。

吉永美子委員 4月ということは、できれば6月議会で補正が出てくると良かったと個人的にはすごく思っています。やはりこれから台風の時期に入っていくので、極力早くしてあげてほしいと、当然可決してからじゃないとできませんけど、これからも早急な対応を心掛けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

杉本保喜委員 雨漏りは1か所だけなんですか。

吉村障害福祉課長 今聞いているのは2か所ありまして、1か所はトイレなんですけど、そちらはまだみつば園で対応できると言われています。雨漏りをしているんですけど、そちらはまだいいと言われています。

杉本保喜委員 コンクリート造りで染み出してくる雨漏りじゃないんですか。

吉村障害福祉課長 スラブの屋根でコンクリートではないです。今回のところは、アスファルトシングルという材料を使って屋根がコーキングされているものです。

杉本保喜委員 トイレも雨漏りがあるということですが、これも同じ造りでの雨漏りなんですか。

吉村障害福祉課長 部材が違います。

大井淳一郎分科会長 杉本委員は、事業団は必要ないと言われるかもしれませんが、トイレの雨漏りも改善したほうがいいという意味で質問されていると思うんですが、それは検討されたほうがいいんじゃないですか、いかがですか。

吉村障害福祉課長 検討はするんですけど、まだしみるというか、状態が違って、水が垂れていて、ちょっと雨漏りしているんじゃないかという状態です。それについては今回の工事内容と違い、コンクリートになると大掛かりな対応になってしまいますので、今回は急きょ、急ぐ雨漏りについて対応するというので、コンクリート部分についての対応は今後もしもやっています。

大井淳一郎分科会長 議案とは違いますが、トイレのほうはコーキングされたんですか。

吉村障害福祉課長 そちらはコーキングではなく、ゴムマットになり、そちらはそれ自体を全部見直さないといけないので、今できることから対応するというので実施しております。

松尾数則委員 雨漏りは簡単に分かるものじゃないんです。だから建築住宅課に見てもらった、本当は専門家に見てもらわないと分からないところが結構あるんです。そのままにして、これだけで終わらないかもしれないということは頭に入れておいた方がいいかもしれません。本当はもう少し詳しい人に見てもらった方がいいような気がします。これはアドバイスです。

吉村障害福祉課長 もちろん私どもは素人なので、建物の構造自体は分かりません。今回も4月に行ったときに「こういう形で修繕したほうがいいでしょう」と言われたのは建築住宅課の職員でした。今後も専門家の意見を聞きながら対応していきたいと思います。

吉永美子委員 心配なので聞きますが、耐震化は大丈夫なんですよ。

吉村障害福祉課長 平成2年に建てられた建物であり、昭和56年以降のもので問題ないです。

大井淳一郎分科会長 この部分についてそのほかはいいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、児童福祉総務費だけを聞いておこうとかはないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは日の出保育園のほうに行きましょう。資料を頂いていますので、皆様から質疑していただければと思います。

吉永美子委員 用地購入費の7,100万5,728円と補償費5,509万7,540円の算出根拠を教えてください。

別府子育て支援課主幹 用地購入費につきましては、市の中に市有財産評価審議会という組織があります。この中で土地の公示地等を勘案して、1筆ごとに単価を算出した、根拠のある数字です。補償費につきましては、私人の財産権に対する損失補償として正当な補償すべきという考えに基づいて、補償算定の業務を受注した業者が中国地区用地対策連絡会が作成した補償金算定標準書を使用して、建物工作物等の補償費を算定した、根拠のある数字です。

吉永美子委員 出入りの利便性は今後どのように考えていますか。

別府子育て支援課主幹 園敷地内への車での出入りということによろしいですか。

吉永美子委員 ただでさえ狭い道路になっていて、これから先、より安全が確保される方向に行くのか、それとも現状維持なのか、安全対策はどのようになるかというところです。

別府子育て支援課主幹 現在は敷地の西側にある細い通路を通して出入りする方法しかありません。ここには市道北側にある市道に出るところに駐車スペースを設けていただいております。以前はこれがありませんでしたので、その頃と比べると随分出入りしやすくなったと感じております。この度北側の私有地を購入して土地を整備する場合は、信号から距離が少し離れることとなりますので、今の交差点や信号機に隣接した状況と比較すれば、若干出入りがしやすくなるのではないかと考えております。いずれにしても、駐車スペースを設ける等の出入りのしやすさ、安全確保については、十分に検討してまいりたいと思います。

杉本保喜委員 候補地を加えて保育園を造るという構想の中で、土地の高低差がありますよね。その高低差をどのように考えているか教えてください。

別府子育て支援課主幹 購入を検討している北側と現在の園舎がある土地の高低差についてのことと思います。現在その土地を購入できた場合の保育園のレイアウトも想定していますが、購入した土地の北側を来園者来客用の駐車場にして、購入した南側に園舎を建て、それから今の法定外公共物を挟んで既存の園舎を園庭に、南側を保育士用の駐車場にすることを考えております。一体的な活用については当然考えておりますが、連続して園舎を建てるとか園庭として連続して使うことは考えておりませんので、使い勝手の悪くないレイアウトにしたいと考えております。

杉本保喜委員 この前も話題に上ったんですが、この間の水路をどうするかが大きな問題になると思うんですけど、その辺りはいかがですか。

別府子育て支援課主幹 水路については、現地の状況を見て、現状ではダイレックスの東側に田んぼがありますが、ここから水は流れていないのでは

ないかと推測しております。現時点では土地購入が決定したわけではありませので、関係者との協議を詳細に行っているわけではありません。今後、土地の購入が実現しましたら、自治会長や水利組合の関係者と協議を行って、法定外公共物の機能を残して対応する、水路には例えば蓋を掛けるか、もし全然使われてないという状況がありましたら、用途廃止も含めて検討してまいりたいと考えております。

大井淳一郎分科会長 今後の設計によると思いますが、このA候補地、B候補地を取得した場合、園舎や園庭の位置は明らかにできますか。

別府子育て支援課主幹 A候補地、B候補地を南北の二つに分けて、大体北半分に来園者用の駐車場、これが大方40台程度は取れるんじゃないかと考えております。それから南側半分に十分に広さを確保した2階建ての園舎が建つのではないかと考えております。それから、既存の日の出保育園の敷地の南側の駐車場兼駐車場42台と書いてあるところは除きまして、既存の園舎と園庭があるところの北側を園庭、それから南側については保育士用の駐車場、これが大方30台程度を取れるのではないかと考えております。今考えているのは、こういうレイアウトですが、詳細については、基本設計等の中で専門業者のお知恵も借りながら、良いレイアウトにしていきたいと考えております。

大井淳一郎分科会長 そのほか皆様から確認したいことなど、よろしいですか。  
（「はい」と呼ぶ者あり） 執行部から何かあるようなので、お願いします。

別府子育て支援課主幹 先ほどの歳出に対しての歳入の説明について、12ページ、13ページを御覧ください。用地購入費7,100万6,000円と、補償金5,509万8,000円の合計額1億2,610万4,000円に対しまして、12ページ、13ページの保育所施設整備事業債は事業費の100%に充当できます。ただ、この4,000円の端数の部分を除き、1億2,610万円に起債を充てまして、残りの4,000円が一般財源となります。財源構成は以上です。

大井淳一郎分科会長 了解しました。その上で皆様からはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり） それでは審査番号②の途中ですが、以上をもちまし



て、本日の一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を閉じさせていただきます。皆様お疲れさまでした。

---

午後 5 時 1 8 分 散会

---

令和 3 年 8 月 2 5 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 大 井 淳一郎